令和3年１2月吉日

川口市少年軟式野球連盟スポーツ少年団

広報部

**連盟名簿・規約の作成について**

令和4年度は、２年に一度の連盟の名簿改訂の年となっております。皆様方におかれましては、何かとお忙しいと存じますが、下記のとおり名簿作成のスケジュールに沿って進めて参りますので、提出日等のお間違えのないよう、ご協力のほどよろしくお願い致します。

　なお、個人情報保護法に基づき、個人の情報掲載に際しては、本人の同意を得るようにお願い致します。（別紙詳細記載）

記

1. 作成のスケジュール

　　１月　臨時理事会　名簿、広告の原稿依頼

　　　　　　　　　 連盟のホームページに名簿ソフトを掲載

　　３月　役員会　　　広告の原稿受付締切（広告原稿および広告掲載申込書の提出）

　　４月　理事会　　　広告代金の支払い（領収証を発行します）

　　　　　　　　　 名簿の原稿締め切り（ホームページの「お問い合わせ」からメールで送付）

　　５月中旬　　印刷会社より、郵送で名簿と広告の校正用原稿を各チームの理事宛に送付

　　６月　理事会　　　名簿の校正用原稿を提出（間違いが無くても提出して下さい）

　　７月　　　　「連盟名簿・規約」の完成本を各チーム理事宛に送付

1. 広告原稿および申込書の提出について（提出締め切り　3月役員会）

広報原稿の提出は、電子データ（CDのみ）または紙ベース（A４のみ）でお願いします。

なお、色彩は付けないで下さい。

※

広告収入で連盟名簿の作成が行われています。多くの広告募集をお願いします。

　１チーム　￥20,000　２／３ページ以上

　　１　　ページ　　￥30,000

　１／３　 ページ　　￥10,000

　１／６　 ページ　　 ￥5,000

1. 名簿原稿の提出について（提出締め切り　４月理事会）

名簿原稿の提出は、連盟のホームページから「名簿ソフト」を取り出し、入力をした後にファイルを添付し、メールで送信して下さい。（ファイル名には必ずチーム名を明記して下さい）

送付先　：　広報部・山口宛　連盟ホームページに記載します。

* 1. エクセル（マイクロソフト）で作成。（チーム名・役職名・氏名・電話・住所の記載）
	2. フォントおよびフォントサイズは基本的に変えないで下さい。但し、チーム名等が入らない場合はサイズを落とし枠に入るようにして下さい）
	3. さいたま市の住所は区より記入。他市はすべて記入。川口市は省略し町名より記入。
	4. 特殊フォント、色彩、シートを保護するパスワードは使用しないで下さい。
1. 校正原稿の提出について（提出　６月理事会）
	1. 原稿は必ず再度見直して下さい。
	2. 校正用原稿に間違いがある場合は、赤ペンで囲って欄外に正しい文字を記入して下さい。

令和3年１2月吉日

川口市少年軟式野球連盟スポーツ少年団

広報部

**名簿作成にあたっての個人情報保護について**

平成１７年４月１日より「個人情報保護法」が施行され、当連盟においても名簿作成にあたっては、本法律に従って慎重に取り扱っているところであります。

　今回の名簿作成にあたりましても、個人情報の取り扱いには十分注意したいと考えております。

　同法律は、個人の情報を、本人の同意なしに第三者に提供することを禁止しておりますので、各団の担当責任者の方々には、ご協力のほどよろしくお願い致します。

1. 当連盟および名簿作成担当「広報」の個人情報保護方針
	1. 個人情報の取得と利用目的

・連盟内の連絡および組織の運営・維持のため、連盟名簿を作成する。

・同意を得た各団の役員の名前、電話、住所等の連絡先を収集する。

・収集された個人情報は、名簿作成の目的だけに使用します。

* 1. 個人情報の安全管理と保護

・個人情報の収集と取得には、情報管理を厳正に行い、作成中のデータは第三者に開示提供することはしない。

・連盟広報に提出された名簿原稿のファイルは、広報にて破棄します。

・印刷製本業者には、適切な監督を行う。

　　　以上、個人情報の取り扱いの方針により、適用される法令に定める義務の規範を遵守し、連盟名簿を作成致します。

　２.　各団への要請

　　　名簿掲載の本人同意は、各チームの責任で行って下さい。

　　　　各団におかれましては、上記方針を踏まえ十分注意して、名簿原稿作成に当たって下さい。特に個人名、電話、住所の名簿掲載については、本人の同意を得て下さい。

　　　　なお、各団より提出されたファイルの名簿原稿は、本人の同意を得たものとして名簿に掲載

　　　致します。

　　　　また、出来上がった名簿の取り扱いには十分注意し、関係者以外の第三者には、絶対に提供することのないようにお願い致します。